

## 株式会社神名工務店 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年9月1日～2027年8月31日までの2年間

### 2. 内容

目標1： 2027年9月までに、男性の育児休業取得率を60%以上とする

#### ＜対策＞

- 2025年9月～ 対象社員の意向把握、社内へ制度周知
- 2025年10月～ 個別に取得勧奨
- 2025年11月～ 役員・管理職への研修（毎年）

目標2： 2027年9月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり  
平均年間 10日以上とする。

#### ＜対策＞

- 2025年9月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2025年9月～ 取組みの周知、個別に目標日数を通知
- 2025年10月～ 総務部による個別面談で取得計画相談
- 2026年10月～ 取組みの進捗をフィードバック、周知

目標3： 小学校3年生までの子を持つ社員を対象とする子の看護休暇を小学校就学中の子を持つ社員にまで拡大する。

#### ＜対策＞

- 2025年4月～ 導入～取得勧奨
- 2026年9月～ 取得状況フィードバック
- 2027年9月～ 取得勧奨（継続）